

《内閣府 男女共同参画局から》

- 平成28年度「男女共同参画週間」、ポスター完成！
- 「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します（6月27日）
- 「Let'sさんかくアプリ～男性の家事・育児に向けて～」の配信を開始しました

《お知らせ》

- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】
- 国立女性教育会館（NVEC）「男女共同参画推進フォーラム」ワークショップ及びパネル展示団体募集【文部科学省】

《内閣府 男女共同参画局から》

- 平成28年度「男女共同参画週間」、ポスター完成！

6月23日（木）から29日（水）までの1週間は、男女共同参画週間(※)です。

一般公募により決定した今年度のキャッチフレーズは、「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」

男女共同参画週間を来月に控え、活動の趣旨に賛同する多くの皆様に、ポスター、バナー等の画像を、

広報告知活動などで御活用いただきたいと考えております。

以下のURLから使用用途を御登録いただくとダウンロードできますので、是非御活用ください！

http://www.gender.go.jp/public/week/week_pdl.html

※「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である6月23日から29日までの1週間を、毎年、「男女共同参画週間」とし、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

●「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します（6月27日）

内閣府は男女共同参画週間の中央行事として、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催します。

「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」をテーマに、基調講演、特別メッセージ、取組事例の紹介及びパネルディスカッションを行います。

是非、ご参加ください。（事前登録制）

1 日時：平成28年6月27日（月） 13:00～16:00

2 場所：東京国際フォーラム ホールC（東京都千代田区丸の内3-5-1）

3 プログラム：

- ・基調講演 村木厚子氏
- ・特別メッセージ
- ・取組事例紹介
- ・パネルディスカッション「多様性とICT」が女性の活躍を後押しする

<パネリスト>

宇治 則孝氏 一般社団法人日本テレワーク協会会長

椿 奈緒子氏 パワーママプロジェクト主宰

東 由紀氏 野村證券株式会社人材開発部 兼 人事部 エグゼクティブ・ディレクター

松山 一雄氏 サトーホールディングス株式会社代表取締役執行役員社長 最高経営責任者（CEO）

<コーディネーター>

木佐 彩子氏 フリーアナウンサー

※入場無料、託児所あり、要約筆記あり

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2016/index.html>

●「Let'sさんかくアプリ～男性の家事・育児に向けて～」の配信を開始しました

内閣府では、男性に家事・育児等を身近に感じていただくための男性向け支援ツール、「Let'sさんかくアプリ～男性の家事・育児に向けて～」(スマートフォン用アプリ)の配信をはじめました。

自身が取り組む内容をリスト化して実績を記録できる「Doさんかく!」や、家事・育児等に関連する豆知識が出題される「クイズ」などの機能があります。

また、アプリのホーム画面に家族や子供の写真を設定して、応援メッセージを受け取ることもできます。

App Store及びGoogle Playからダウンロードが可能です。ぜひご利用ください。

※詳細は下記URLを参照してください。

http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/ouen/home/menshousework/lets_sankaku.html

《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付

することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

●国立女性教育会館（NVEC）「男女共同参画推進フォーラム」ワークショップ及びパネル展示団体募集 【文部科学省】

NVECでは、8月26日(金)～28日(日)に平成28年度「男女共同参画推進フォーラム つなぐ、あらたな明日へ～一人ひとりが活躍できる社会を創る」を開催します。

期間中、女性の活躍推進、男女共同参画及びダイバーシティ目的とした取組や研究、教育・学習、実践活動を行っている団体の発表の場として、ワークショップ及びパネル展示を行います。

このワークショップ及びパネル展示の運営団体を募集します。

日頃の成果を発表してみませんか？ご応募、お待ちしております。

申込受付期間：平成28年4月18日(月)～5月23日(月) 午後5時必着

※詳細は以下をご覧ください

<http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2016/page04iw.html>

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。
男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成28年5月27日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

☐ 内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。